

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を目指す漁業者を支援します。

～「省燃油活動推進事業」、**「省エネ機器等導入推進事業」**のご紹介です～



燃油費が経費に占める割合が高いなあ…



燃油価格の影響を受けにくい漁業に取り組みたい



漁業者グループが行う、省燃油活動や省エネ型漁業用機器設備の導入を支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お近くの漁協や漁連の担当もしくは、一般社団法人漁業経営安定化推進協会 (TEL 03-6895-0100)、水産庁企画課 (TEL 03-6744-2341) までお問い合わせください。

☆省燃油活動推進事業

平成26年度補正予算

80億円

以下のような漁業用燃油消費量を減らすための活動に取り組む「漁業者グループ」を支援します。

- ① 漁船の燃費向上のための船底状態改善
- ② 効率操業のための漁場データ収集・分析
- ③ 省エネ漁具等による省エネ操業の実証
- ④ 省エネ効果がある活動として水産庁長官が認めるもの

※ 「浜の活力再生プラン」の策定により、事業の優先採択が受けられます。

実施主体

水産業協同組合又は漁業者団体、市町村等で構成する
地域水産業再生委員会

補助率

省燃油活動の費用の定額・1/2以内

※ 具体的な支援額については、地域水産業再生委員会により異なります。個別に御相談ください。

※ 委員会が小規模漁業者で構成される場合、支援の特例が認められる場合があります。

手続きの流れ

まずは、漁協や漁連の担当者に、「導入したい」と相談してください。

① 地域水産業再生委員会の立上げ



② 省燃油活動プランの策定(※)



※(一社)漁業経営安定化推進協会のプラン承認が必要です

③ 省燃油活動推進事業の実施及び助成

⇒地域水産業再生委員会から当該委員会に属する漁業者に配分

☆省エネ機器等 導入推進事業

申請受付期間は終了しました。
受付期間：平成27年2月5～20日

平成26年度補正予算

40億円

省エネに取り組む漁業者グループに対し、省エネ型機器の導入を支援

対象となる省エネ設備(例)

補助率：導入する機器本体金額の1/2以内
(機器は1人1機種1台)

LED集魚灯

船内機

船外機

乾燥機



実施主体 原則5人以上のグループ

※グループ構成員の全員が漁業経営セーフティネット構築事業の加入者であることが必要

手続きの流れ

まずは、漁協や漁連の担当者に、「導入したい」と相談してください。

① 漁業者のグループ化



- ・漁協等が調整し、5人以上でグループを結成します。
- ・グループ全体で、導入の要件を満たせるか検討、導入経費を見積り、応募の書類を作成します。

② (一社)漁業経営安定化推進協会(漁安協)に申請



※申請受付期間：平成27年2月5日～20日

③ 漁安協内の「省エネ機器等評価委員会」で審査



- ・導入の要件を満たしているか、確実に省エネが可能なのか専門家が審査します。
- ・申請が多数の場合は、優先順位付けを行い、助成を決定します。

④ (一社)漁業経営安定化推進協会が承認すれば、事業スタート。 省エネ機器の導入を開始できます！